

**認知症公開講座と音楽のつどい
～みんなで支えよう 音楽でつ
なろう～**

と き 10月30日(日)
午後1時30分～3時30分(午
後1時から開場)
と ころ ガレリアかめおか2階
大広間
講 演 第一部：特別講演「認
知症を知り、共に考える」
第二部：音楽のつどい「目で
耳で心で音楽を楽しもう」
講 師 島田稔しまたみのるさん(亀岡シミ
ズ病院メンタルヘルス科・認
知症サポート医)
出 演 4 Disabilities (ヨン
ディサビリティーズ)
定 員 120人(要申し込み・
先着順)
参加料 無料
申し込み **問** 当日までに電話ま
たはFAX、市役所1階高齢福
祉課(24番窓口)へ
TEL25-5127、FAX25-5511
(高齢福祉課)

元気アップ講座

あんしん長寿センターでは、
高齢者の皆さんに元気でいき
いきとした生活を続けてもらえ
るよう、元気アップ講座を開催
します。
介護予防に関心のある人は、
ぜひ参加してください。
と き 11月14日(月)
午前10時～11時30分
と ころ あんしん長寿センター
(ガレリアかめおかエイジレ
スセンター内)
対 象 65歳以上の人
※ただし介護認定を受けている
人は利用いただけません。
内 容 「体操」
楽しい体操で健康づくりをし
ましょう。
講 師 NPO法人元気アップ
AGEプロジェクト
参加料 無料
定 員 30人(要申し込み、申

し込み多数の場合は抽選)
その他 参加いただける人には
11月11日(金)までに電話で
連絡します。
申し込み **問** 10月11日(月)から
11月4日(金)までに、あんしん
長寿センター
TEL29-2133、FAX29-2155
(高齢福祉課)

**認知症サポーターステップ
アップ講座**

認知症を正しく理解することを
目的とした「認知症サポーター
養成講座」の受講者を対象に、
ステップアップ講座を開催しま
す。認知症の人やその家族を地
域で温かく見守り、支え合い活
動の実践に役立てるものです。
《第1回目》
と き 10月31日(月)
午前10時～正午
《第2回目》
と き 12月13日(火)
午後2時～4時
と ころ 市役所1階市民ホール
対 象 市内在住、在学、在勤
の人で認知症サポーター養成
講座の既受講者。原則、2回

とも受講できる人。
定 員 50人(先着順)
内 容 認知症の基礎知識の講
話と事例を通じた演習などを
行います。
参加料 無料
申し込み **問** 第1回目当日まで
に、電話またはFAXで市役所
1階高齢福祉課(24番窓口)
TEL25-5127、FAX25-5511
(高齢福祉課)

第43回郷土先人顕彰遺作展

と き 10月15日(土)～16日(日)
午前9時～午後5時
(16日(日)は午後4時まで)
と ころ 大本みろく会館3階ラ
ウンジ(荒塚町)
内 容 出口王仁三郎・広瀬
桑田・鈴木松年・円山応挙・
河南南畝ほか未発表の先人遺
墨約30点を展示
入場料 無料(茶菓の接待あり)
主 催 **問** 亀岡先人顕彰会事務局
八木TEL23-5218
(社会教育課)

((((京都府最低賃金のお知らせ))))

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、平成28年10月2日
から時間額が831円(24円引き上げ)になります。

京都府最低賃金	適用対象	現行	改正金額
時間額	京都府内の事業場で働くすべての労働者およびその使用者	807円	831円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー・アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

除外賃金
最低賃金には次の賃金は算入されません。 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ②1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③時間外・休日および深夜手当(深夜割増賃金など) ④精・皆動手当、通勤手当、家族手当

詳細は、京都労働局労働基準部賃金室 (TEL075-241-3215) または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も。

(ものづくり産業課)